

トピックス

- ◇ 去る8月29日、新たな委員も加わってELV機構**広報部会**が開催された。部会長に伊丹伊平氏（機構副代表理事：北海道）を選出、その他は平地健氏（宮城県）、小宮山敬仁氏（東京都）、田村幸男氏（福島県）、永田則男氏（山形県）、伊地知志郎氏（鹿児島県）の各氏が参加。
- ◇ 全国研修会等でフロン回収に関する講演、実演などをご協力頂いているタスコジャパン(株)では震災被災地の解体業者支援の目的で、ELV機構に対してフロン回収機5台と回収用ボンベ10本をご提供いただきました。機構では、岩手、宮城、福島の各県社員団体に差し上げてご活用いただくことになりました。

・報告	
自動車リサイクル合同会議	1
・お知らせ	2
・特別寄稿	
売上げアップへの道	2~3
・スクラップ市場 最新情報	4
・編集後記	4

～報告～ 第29回 産構審・中環審 自動車リサイクル合同会議

自動車リサイクルに関する産業構造審議会（経産省）と中央環境審議会（環境省）の第29回合同会議が去る8月23日に開催された。本会議は、年一回この時期に開催されるもので、自動車リサイクル法の施行状況を始め、自動車リサイクルに関わる広範囲に渡る事項の検討を行い、課題の解決、対応方針の決定等を行うもの。毎回、自動車リサイクルに関わる大勢の関係者が傍聴する。今回の議事のうち、特に解体業界とのかかわりが大きい項目について概要を報告する。

1. 自動車リサイクル法の施行状況

- ・事業者登録・許可の状況（ ）内：前年度末
引き取り業者数 54,265 (55,762)
フロン類回収業者数 15,585 (15,828)
解体業者 5,879 (5,963)
破碎業者 1,229 (1,220)
- ・平成22年度の使用済自動車発生台数：3,648千台
(対前年年度比93.1%)
- ・自動車メーカーの引き取り件数
フロン類 3,001千件 (対前年度比 98.1%)
エアバッグ類 1,905千件 (対前年度比 112.2%)

2. 使用済自動車判別ガイドラインのフォローアップ状況

本年2月にガイドラインに関する報告書が取りまとめられ、公表されており、関連業界のフォローアップ状況につき事務局の報告があった。報告の対象となった業界団体は、日本自動車販売協会連合会（自販連）、全国軽自動車協会連合会（全軽）、日本中古車販売協会連合会（中販連）、日本オートオークション協議会とELV機構の5団体で、それぞれが機関誌で広報し地域団体、傘下の会員への周知活動を行った旨報告された。また、ELV機構の活動として、ユーザーの意思確認を明確化するための書式の普及を図っている旨報告があった。

なお、質疑応答の際、消費者団体系委員が発言し、今月初めに一部の自動車ディーラー店頭で本ガイドラインの周知度調査を行ったところ、全く周知されていなかった旨の報告があった。

3. 自動車リユース部品の普及に関する活動

日本自動車リサイクル部品協議会（リ協）が実施した、リユース部品の品質・保証基準の共通化について報告があり、参加委員の多

くから高く評価された。なお、消費者団体系委員より、自動車ユーザーへの周知活動に更なる努力をするよう要請があった他、自動車保険との関連が深いことから、損保業界とのタイアップを進めるべきとの発言があった。

4. 使用済自動車からの発炎筒処理システムについて

かねてより懸案の、使用済自動車に搭載されている発煙筒の処理につき、日本保安炎筒工業会より新たなスキームについての説明があった。それによると、2012年4月以降に出荷する発煙筒は、廃棄時の処理費用を上乗せして販売し、それを示すシールを製品に貼付する。使用済みとなった際製品（交換、廃車）は、今後設置する「引き取り場所」において無償で引き取り、適正処理を行う。提案された新スキームに対して、一般委員が一定の評価を下したのに対し、回収、保管、運搬の当事者である解体、破碎業者など、新たなスキームにより費用負担が生じる業界側からは、負担が不公平であり支持できないと反論。特に、破碎業者（鉄リ）は、破碎工程に発炎筒の混入防止を担保するためには、使用済み発煙筒を、鉛バッテリーなど同様のリサイクル法「事前回収物品」とすべきと主張している。新たなスキームの導入開始予定が2012年4月となっていることから、合同会議座長は、早急に関係者が参加して実現可能なスキームを検討する場を設けるよう事務局に指示、早晚、ELV機構も加わる検討会が設置されることになろう。

5. リサイクル法省令の改正について

① 車載リチウムイオン電池等の取り扱いについて

ハイブリッド車や電気自動車に使用されるリチウムイオン電池は、可燃性の電解液を使用しており、破碎工程に混入した際、破裂・発火の危険性がある。また、ニッケル水素電池は、現在有価取引されているため解体工程で回収されているが、アルカリ性の電解液を使用しており、破碎工程への混入は防止する必要がある。このような理由により、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池をリサイクル法省令に規定する現行の鉛バッテリーと同様、「事前回収物品」に追加するよう省令を改正する。

② 輸出取り戻しにかかわる手続きの円滑化について

車輛が輸出された際にリサイクル料金の還付（取り戻し）が行われるが、その際に要する添付書類に「航空機による運送の契約に関する書類」及び「登録事項等証明書又は検査記録事項証明書の写し」が輸出の事実を証明する書類として認められることになる。

《編集・発行者》

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 広報部会 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル
Tel: 03-3519-5181 Fax: 03-3597-5171 E-mail: jaera-office2@clock.ocn.ne.jp URL: http://www.elv.or.jp/

(P1よりつづく)

6. 使用済自動車由来のリチウムイオン電池の安全性確保

使用済リチウムイオン電池の事前回収物品への追加問題に関連して、自動車工業会より、同バッテリーを単体で使用する際の危険性についてのアピールがあった。それによると、自動車駆動用リチウムイオン電池には、車載用電池パックに設置したコントロールユニットと車両側のコントロールユニットの働きで充電、出力、その他を制御しているため、単体(セル、モジュール)で使用すると保護制御が機能せず安全性が損なわれるとのこと。メーカーの主張は、事前回収物品として回収されたこれら電池を、メーカーが用意する回収スキームを経由してメーカーに戻すことが狙いと理解される。

一方、バッテリーの取り外しを担当することになる解体業界として、使用済み製品取り扱い時の安全性確保が重要であるとの主張には異論はないが、今後使用済バッテリーそのものが商品として流通することもあり得ると考えられるため、回収したバッテリーの流通が制限されることには慎重に対処すべきで、バッテリーの再利用、再資源化等の動向も視野入れた対応が望まれよう。

7. その他の事項

①リユース部品の使用拡大について

消費者団体代表委員より、消費者に対するリユース部品の有効性を訴求するための措置、例えば広告などを早急に展開してほしいとの要望があった。また、損害保険でリユース部品を有利に取り扱うよう、損保会社の協力を求めるべきではないかとの意見があった。

②有用金属の回収について

環境省リサイクル推進室長より、中央環境審議会において、使用済小型電気・電子機器からの有用金属回収に関する検討組織が設置されたとの報告があり、何れは自動車も対象とする可能性があることから関心を持ってほしいとの要請があった。 □

(事務局)

《お知らせ》

来る10月1日より、自動車リサイクルシステムに関する2つの電話番号が以下の通り変わります。これは、この度、自動車リサイクル促進センター並びに自動車再資源化機構の両関係団体がビジネスダイヤルを導入したことによるものです。

○自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

～自動車リサイクル全般の問い合わせ窓口～

(旧) 03-5673-7396

(新) 050-3786-7755

○自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター

～自動車リサイクルシステムへの登録に関する窓口～

(旧) 03-5673-7403

(新) 050-3786-8822

なお、フロン類やエアバッグ類の実務に関するお問い合わせは、自再協 (03-5405-6155)へお願いします。

《背景説明》

解体業者の皆さまが、日常業務遂行の中で、自動車リサイクルコンタクトセンターや自再協に電話による問い合わせをされることがあると思います。自再協のまとめによると、フロン・エアバッグ関連の電話問い合わせのうち、コンタクトセンターに入電するものが年間約1,000件(コンタクトセンターで受ける全問い合わせの1.64%)で、その60%以上はコンタクトセンターでは回答できず自再協に転送されているそうです。また、自再協へ直接入電するフロン・エアバッグ関連問い合わせ電話は年間4,000件強あるとのこと。

この程、自再協では、フロン・エアバッグに関する問い合わせは実質大半を自再協が処理していることから、窓口を自再協に一本化することとなりました。これにより、接続率が向上するなど、利用者の利便性向上に繋がるとのことです。 □ (事務局)

～特別寄稿～

新連載

売上げアップへの道

寄稿者 小宮山敬仁(広報部会:東京都)

不定期ではありますが、全国の解体業者さんを見学し、各社の売上アップの工夫をご紹介します。

記念すべき第1回目は広島県のヤマコー(株)さんです。

ELVの会員様の多くは当社を含め、社員数が10人以下の小規模の会社がほとんどです。

規模の大きな解体業者が行っている取り組みの中で、小さな解体業者でも取り入れられそうなものを優先的にご紹介できればと考えています。

企業間連携 ～資源循環プロジェクト会議～

8月24日、広島市マツダ本社の会議室にて、「広島資源循環リサイクルプロジェクト」の第32回目の会議が開かれました。

この会議には、解体業者だけでなく、破砕業者、マツダのリサイクル推進室、破砕機器メーカー、合成樹脂のリサイクル業者、精錬メーカー等々な企業が参加しています。

メーカー(マツダ)はオブザーバー的な立場に留まり、解体業者がすべてのリサイクルの入り口と位置付けられ、そこから発生するASR、ガラス、触媒等をいかに効率的にリサイクルしていくのかの様々な実証実験と研究開発を行なっています。

ELV機構からは、北海道の伊丹車両、高橋商会、茂田石油、タイヨー自動車、関東の京葉自動車工業、3R、アール・ループ、大八商会の8社13名がオブザーバーとして参加しました。

この他に、東北公益文化大学 公益学部の古山隆准教授が地方における持続可能な循環型社会の推進をテーマに約50分の講演を行ないました。

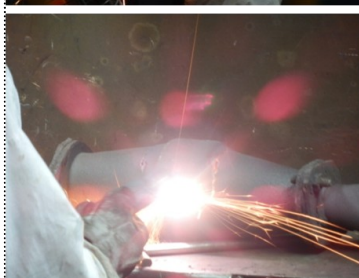
今回はこの会議の成果の1つである触媒のリサイクルについて取り上げたいと思います。

触媒を切って売上が3割アップ

広島市に本社があるヤマコー(株)では触媒をエアープラズマ切断機で切断します。切断された触媒はカバー、網状のステンレス鋼(SUS304)、触媒の本体(キャタリスト)に分別します。



写真左:触媒を溶断機で切断中



写真右:1時間で約40個の触媒を切断できます

(P3に続く)

(P2からのつづき)



写真左: 取りだされた触媒の本体(キャタリスト)です



写真右: 切断された触媒のカバーです



写真右: 触媒内の網状のステンレス鋼も分別されて保管



写真右: キャタリストはフレコンバッグで保管

キャタリストはフレコンバッグに入れて保管し、500kgになって時点で、買い取り業者さんに引き取ってもらいます。

1時間で約40個の触媒を処理することが可能です。



左: ヤマコーさんの工場で印象的だったのは工場がとても綺麗なことです

右: 工場に廃材を持ってきた運転手さんが、荷物の積み下ろしの合間に場内の清掃をしていたのがとくに印象に残りました

マニフォールドについているタイプやペレットタイプの触媒は切断せず、そのまま販売してとのこと。

必要な設備は

- 触媒を切るための作業台
 - 集塵機
 - エアープラズマ切断機
- の3つです。

●触媒を切るための作業台

触媒を切断した際に発生する塵の中にもレアメタルが混ざっている可能性があるため、作業台に穴を明け、下方で塵を受けるような仕組みになっています。



写真左: 切断中に発生した塵も回収できる作業台。

●集塵機

以下の理由から集塵機の設置をお勧めします。
長時間作業すると、熱の発生により夏場は暑くなります。
切断の際には塵も舞い、作業員が吸い込むと体に良くない。
舞った塵の中にもレアメタルが混ざっている可能性がある。

●エアープラズマ切断機

35アンペア、最大切断板厚12mm以上のものがお勧めです。
※作業台についてはご自身で作ることも可能ですが、(株)M2プランニング(大阪府池田市)が専用の作業台(写真上)と集塵機を販売しています。
また、安価なプラズマ切断機の販売店を斡旋しています。
連絡先は以下の通りです。
TEL072-761-0016
E-mail: n.kaitatsu@m2planning.co.jp

ヤマコーさんの場合、作業スペースは縦横3, 5m x 3, 5mほどでした。1度に大量の触媒を切断しないのであれば、作業スペースはほとんど不要です。

次回のニュースレターでは、より詳しい分析データをご紹介する予定です。 □



8月下旬の鉄スクラップ動向

東京製鉄、25日から鉄スクラップ購入価格を岡山・高松・田原工場で500円値下げ

東京製鉄は25日、岡山・高松・田原の鉄スクラップ購入価格を1ト当たり500円引き下げた。岡山と田原工場は今月に入って5回目、高松は4回目の値下げとなる。なお、九州と宇都宮工場は据え置いた。

同社は22日、9月の鋼材販売価格を発表。2,000～4,000円の引き下げとなった。鋼材製品の需要環境は、一部に回復の動きが出ているものの、引き続き厳しい環境にある。また、円高の進行が製品輸出動向にも影響を与えているため、原料価格を抑えたい意向が強かったと見られる。

韓国の鉄スクラップ輸入量、7月は70万ト弱に

韓国税関の貿易統計によると、7月の韓国の鉄スクラップ輸入量は前月比10.0%減、前年同月比23.3%増の69万8262トだった。日本からの輸入量は前月に比べて少なく、前月比25.0%減、前年同月比6.3%減の17万482トと、2カ月ぶりに20万トを下回った。円高の進行により日本玉が割高感を増して

いることもあり、日本からの輸入についてはしばらく低い水準が続くそう。

関東地区 浜値下落も関東地区電炉の大勢は様子見姿勢

関東地区の湾岸浜値は、H2で32,000～32,500円中心、高値33,000円見当まで下落した。東京製鉄が25日に岡山など3工場の鉄スクラップ購入価格を500円値下げした影響が大きい。しかし、宇都宮工場の購入価格は据え置きとなったため、関東の電炉は様子見の姿勢を続け、足元のスクラップの購入価格はほぼ横ばいで推移している。関東地区のH2の炉前実勢価格は33,500～34,500円中心、高値35,000円見当。

東海地区 多くのメーカーが26日付で追随値下げの動き

東海地区では、一部に値上げへの動きも少し見られたが、25日付の東京製鉄の値下げに伴い、26日付でほとんどのメーカーが500円がたの値下げを実施した。スクラップの発生は、自動車工場などからのものは堅調な反面、解体物件などの市中からの発生は減少しており、ヘビー材の業者入荷は振るわない。メーカー入荷にはバラつきがあり、安値筋では特に入荷が低調だ。H2の実勢価格は34,000～35,000円中心、高値35,500円見当。

関西地区 鉄スクラップ相場は続落、25日に追加値下げ

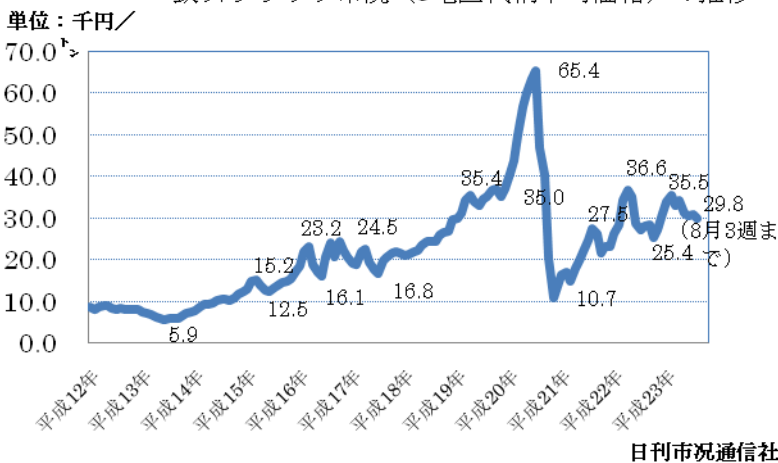
関西地区の鉄スクラップ相場は続落した。足元の大阪地区のH2の実勢価格は34,000～34,500円、姫路地区のH2の実勢価格も同水準で34,000～34,500円となっている。供給サイドでは、電炉の度重なる値下げに対して諦めムードも漂う。品薄によってスクラップ相場は下支えされているが、円高の影響もあって鉄鋼製品の環境が悪く、先行きはしばらく弱基調で推移するとの見方が大勢だ。□

※各地の価格動向は8月25日夕方時点のもの

8月下旬(25日)の国内スクラップ市中実勢価格

		H2		気配
関東	北関東	33,500	～ 35,000	様子見
	南関東	33,500	～ 35,000	様子見
名古屋		34,000	～ 35,500	値下がり
関西	大阪	34,000	～ 34,500	値下がり
	姫路	34,000	～ 34,500	値下がり

鉄スクラップ市況(5地区代納平均価格)の推移



《編集後記》

- ◇ 記録破りの猛暑に包まれた日本列島に、ようやく、秋の気配が感じられるようになった。今年の記憶の中で3月11日以前のものがほとんどないのは編集子のみだろうか。震災、原発事故、節電と酷暑、円高、株安、勿論政局混乱、こんな言葉にメディアが、日常の話題が席卷された。一昨日、この国の首相がまた変わった。5年間で6人目とのこと・・・
- ◇ そんな混沌とした中、ELV機構と関連諸団体による被災地支援への取り組みは、決して派手ではないが、地に足がついた活動であったと言えよう。各地から多くの仲間が被災地に駆けつけ、互いに励まし合いながら被災車両の撤去という困難な作業に取り組んだ。震災

- 直後、テレビの画面にはいたるところに被災車両が散乱している映像が映し出されていたが、今はほとんど見かけない。田畑や、人家にめり込んだもの、立木に引っ掛かったようなものまで、多くの被災車両は一台ずつ回収され、保管ヤードに保管されている。今後、所定の手続きが終了した車両から順次解体・破砕に引き渡されるが、全ての被災車両の処理が完了するころは東北の地が雪や氷に覆われているのか・・・。
- ◇ 8月は、本ニュースレターの発行を1回とさせて頂いたが、9月からは頻度を上げての発行としたい。今後は今回新たになった広報部会委員が本誌の編集にも関与することになる。乞うご期待。 □ (編集子)